

第1回：営業活動によるキャッシュ・フロー(1)

2015.11.18

新日本有限責任監査法人 公認会計士 山岸正典
新日本有限責任監査法人 公認会計士 七海健太郎

1. はじめに

これから4回にわたり、キャッシュ・フロー計算書について設例を使って解説していきます。キャッシュ・フロー計算書は、そのキャッシュ・フローを生み出した企業活動の性格によって、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローの3つの区分に分かれています。第1回と第2回は、まず営業活動によるキャッシュ・フローの区分を対象としますが、第1回は営業活動によるキャッシュ・フローの区分の中でも、「小計」欄より上の項目について解説します。なお、キャッシュ・フロー計算書の表示方法には、直接法と間接法がありますが、本シリーズは実務で多く採用されている間接法を使って解説します。

直接法と間接法

■ 直接法：

商品の販売や仕入、給料の支払い、経費の支払いなどの主要な取引ごとにキャッシュ・フローを総額表示する方法です。

■ 間接法：

税引前当期純利益に減価償却費などの非資金損益項目、有価証券売却益などの投資活動や財務活動の区分に含まれる損益項目を加減して表示する方法です。

2. 営業活動によるキャッシュ・フローの意義

<営業活動によるキャッシュ・フロー区分>

| | | |
|------------------|--------|----|
| 税引前当期純利益 | ××× | |
| 減価償却費 | ××× | |
| 有価証券売却益 | (-)××× | |
| 受取利息及び受取配当金 | (-)××× | |
| 支払利息 | ××× | |
| 売掛金の増加額 | (-)××× | |
| たな卸資産の減少額 | ××× | |
| 買掛金の減少額 | (-)××× | |
| | | |
| 小計 | ××× | ※1 |
| 利息及び配当金の受取額 | ××× | |
| 利息の支払額 | (-)××× | |
| | | |
| 法人税等の支払額 | (-)××× | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | ×××× | |

【ポイント】

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分の小計欄(※1)の上では、企業の本業によるキャッシュ・フローの状況を表示し、小計欄(※1)の下では、投資活動および財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを表示します。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、税引前当期純利益、減価償却費などの非資金損益項目、有価証券売却損益などの投資活動や財務活動の区分に含まれる損益項目、営業活動に係る資産・負債の増減、利息および配当金の受取額等が表示されます。この中で、小計欄(※1)の上と下で性質が異なる取引が表示されている点に留意が必要です。小計欄の上では、商品の販売による収入や商品の仕入による支出など営業損益計算の対象となった取引等が記載され、表示方法として間接法を採用している場合、営業活動に係る資産・負債の増減の調整等を通じて利益と企業の本業に係るキャッシュ・フローとの関係が明示されます。一方、小計欄(※1)より下では、利息や配当の受け取り、利息の支払い、法人税等の支払い等、営業損益計算の対象にならない項目で、投資活動および財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローが記載されます。

利息および配当金の表示方法

利息および配当金に係るキャッシュ・フローについては、受取利息、受取配当金および支払利息は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、支払配当金は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法(第1法)と受取利息および受取配当金は「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、支払利息および支払配当金は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法(第2法)が認められていますが(「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成に関する実務指針」11項)、ここでは第1法を採用していることを前提としています(第2回で解説)。

3. 営業活動に係る資産・負債の増減の設例による解説

ここから「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分での主な項目について、T字勘定や精算表を使って解説していきます。まず、営業活動に係る資産・負債の増減について解説します。

【ポイント】

「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分のスタートとなる「税引前当期純利益」に含まれている営業活動に係る損益を、キャッシュベースに修正するために、営業活動に係る資産・負債の増減について調整します。

【設例1】

(前提条件)

- ① 売掛金 期首残高:2,000、当期売上:10,000、当期回収:8,000、期末残高:4,000
- ② 買掛金 期首残高:1,500、当期仕入:7,000、当期支払:5,500、期末残高:3,000
- ③ 棚卸資産 期首残高:3,000、当期仕入:7,000、売上原価:8,000、期末残高:2,000

(T字勘定)

| 売掛金 | | 買掛金 | |
|-------|--------|----------|-------|
| 期首残高 | 2,000 | 回収 | 8,000 |
| 売上 | 10,000 | ↑ | ↑ |
| | | 実際のCFの金額 | |
| | 期末残高 | 仕入 | 7,000 |
| | 4,000 | ↑ | ↑ |
| | | 実際のCFの金額 | |
| | | 期末残高 | 3,000 |
| | | | |
| たな卸資産 | | | |
| 期首残高 | 3,000 | 売上原価 | 8,000 |
| 仕入 | 7,000 | | |
| | | 期末残高 | 2,000 |

| 損益計算書 | |
|----------|----------|
| 売上 | 10,000 |
| 売上原価 | 8,000 |
| 売上総利益 | 2,000 ※2 |
| | |
| 税引前当期純利益 | ××× |



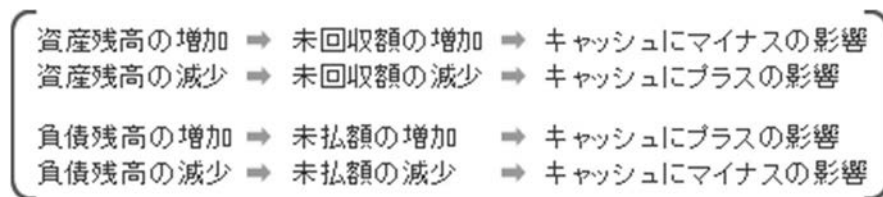
(キャッシュ・フロー精算表)

| 貸借対照表科目 | 期首残高 | 期末残高 | 増減 | 売掛金の増加額 | たな卸資産の減少額 | 買掛金の増加額 | 合計 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 売掛金 | 2,000 | 4,000 | 2,000 | △ 2,000 | | | 0 |
| たな卸資産 | 3,000 | 2,000 | △ 1,000 | | 1,000 | | 0 |
| 買掛金 | △ 1,500 | △ 3,000 | △ 1,500 | | | 1,500 | 0 |
| キャッシュ・フロー計算書 | | | | | | | |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | | | | |
| 売掛金の増加額 | | | | △ 2,000 | | | △ 2,000 |
| たな卸資産の減少額 | | | | | 1,000 | | 1,000 |
| 買掛金の増加額 | | | | | | 1,500 | 1,500 |
| 合計 | | | | | | | 500 ※3 |

損益計算書には、営業損益の対象となる商品の販売取引や商品の仕入取引に係る損益(例えば、売上高や売上原価)が含まれていますが、例えば、当期の売上高のうち期末の売掛金残高については、キャッシュとして回収されていません。このため、損益計算書をスタートとしてキャッシュベースの営業成果を表示するためには、営業損益計算の計算対象となる資産・負債(売掛金、買掛金、たな卸資産等)を調整することによって、利益をキャッシュベースの金額に調整する必要があります。

※2 損益計算書での営業活動の成果として売上総利益 2,000 となっていますが、キャッシュベースの金額は 2,500(売掛金回収 8,000－買掛金支払 5,500)ですので、キャッシュ・フロー計算書上では、営業活動に関連する資産・負債の増減を計上して、+500(※3)の調整を行います。

※3 +500 の具体的な算出方法としては、まず売掛金残高の増加 2,000 は未回収額の増加を意味するために、キャッシュのマイナス調整を行います。同様の調整をたな卸資産(+1,000)と買掛金(+1,500)についても行うことで、利益をキャッシュベースの金額に調整します。



(仕訳イメージ)

<売掛金の増減>

| | | | | |
|-----|-------|---|--------------|-------|
| 売掛金 | 2,000 | / | 売掛金の増加額(C/F) | 2,000 |
|-----|-------|---|--------------|-------|

<たな卸資産の増減>

| | | | | |
|----------------|-------|---|-------|-------|
| たな卸資産の減少額(C/F) | 1,000 | / | たな卸資産 | 1,000 |
|----------------|-------|---|-------|-------|

<買掛金の増減>

| | | | | |
|--------------|-------|---|-----|-------|
| 買掛金の増加額(C/F) | 1,500 | / | 買掛金 | 1,500 |
|--------------|-------|---|-----|-------|

4. 非資金損益項目、投資財務損益の設例による解説

【ポイント】

- 非資金損益項目は、キャッシュの変動を伴わない項目であるため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分で調整します。
- 投資活動や財務活動の区分に含まれる損益項目については、「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分からその影響を除外するため、収益項目はマイナス、費用項目はプラスとして調整します。

【設例 2】

(前提条件)

①有価証券

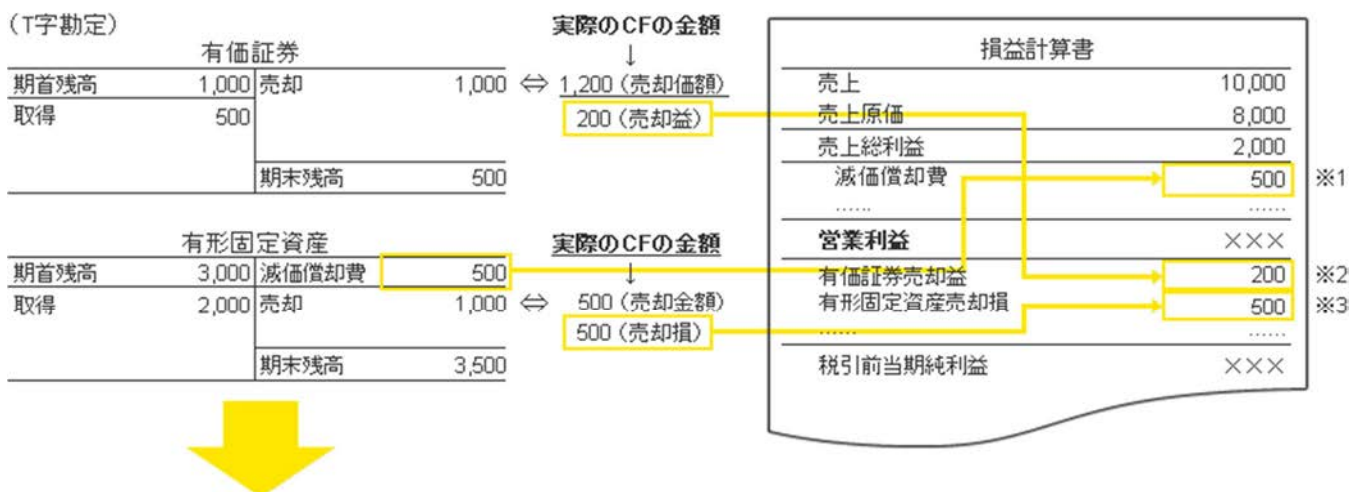
期首残高:1,000、取得:500、売却簿価:1,000(売却価額 1,200)、期末残高:500

②有形固定資産

期首残高:3,000、取得:2,000、減価償却費:500、売却簿価:1,000(売却価額:500)、期末残高:3,500

③有価証券の取得と売却については、既に代金精算済みとなっている。

④有形固定資産の取得と売却については、既に代金精算済みとなっている。



(キャッシュ・フロー精算表)

| 貸借対照表科目 | 期首残高 | 期末残高 | 増減 | 減価償却費 | 有価証券の取得 | 有価証券の売却 | 有形固定資産の取得 | 有形固定資産の売却 | 合計 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|-----------|-----------|-------|
| 有価証券 | 1,000 | 500 | △ 500 | | △ 500 | 1,000 | | | 0 |
| 有形固定資産 | 3,000 | 3,500 | 500 | 500 | | | △ 2,000 | 1,000 | 0 |
| キャッシュ・フロー計算書 | | | | | | | | | |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | | | | 500 | | | | | 500 |
| 有価証券売却益 | | | | | | △ 200 | | | △ 200 |
| 有形固定資産売却損 | | | | | | | | 500 | 500 |
| 合計 | | | | | | | | | 800 |

※1
※2
※3

損益計算書には、減価償却費のようなキャッシュの変動を伴わない項目(以下、非資金損益項目)が含まれています。税引前当期純利益に含まれているこのような非資金損益項目を除外することで、税引前当期純利益をキャッシュベースの金額に調整します。

また、損益計算書には、有価証券売却益や社債発行費のような投資活動や財務活動の区分に含まれる損益項目も含まれています。例えば、有価証券の売買は投資活動に該当するため、有価証券に関するキャッシュ・フローは投資活動によるキャッシュ・フローに記載することになりますし、社債の発行は財務活動に該当するため、社債の発行に関するキャッシュ・フローは財務活動によるキャッシュ・フローに記載することになります。このため、投資活動や財務活動の区分に含まれる損益項目を収益項目はマイナス、費用項目はプラスとして調整することによって、税引前当期純利益を営業キャッシュ・フローに調整します。

※1 損益計算書に計上されている減価償却費 500 を「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分にプラスすることで、税引前当期純利益をキャッシュベースの金額に修正します。

※2,3 投資活動により発生した損益項目である有価証券売却益 200 と有形固定資産売却損 500 が税引前当期純利益に含まれているため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分にプラス・マイナスすることで、その影響を営業キャッシュ・フローから除外しています。ここで調整された有価証券売却益と有形固定資産売却損は、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて、「有価証券の売却による収入」と「有形固定資産の売却による収入」に含めて記載されることとなります。(第 3 回で解説)

(仕訳イメージ)

<有価証券の売却>

| | | | | |
|--------------------|-------|---|------------|-------|
| 有価証券 | 1,000 | / | 有価証券の売却による | 1,200 |
| 有価証券売却益 (営業C/F) | 200 | | 収入(C/F) | |

<減価償却費>

| | | | | |
|---------|-----|---|--------------|-----|
| 減価償却累計額 | 500 | / | 減価償却費(営業C/F) | 500 |
|---------|-----|---|--------------|-----|

<有形固定資産の売却>

| | | | | |
|--------|-------|---|---------------------------|-----|
| 有形固定資産 | 1,000 | / | 有形固定資産の売却に よる収入(投資C/F) | 500 |
| | | | 有形固定資産売却損 (営業C/F) | 500 |

第2回：営業活動によるキャッシュ・フロー(2)

2015.11.19

新日本有限責任監査法人 公認会計士 山岸正典
新日本有限責任監査法人 公認会計士 七海健太郎

1. はじめに

「第1回 営業活動によるキャッシュ・フロー(1)」では、営業活動によるキャッシュ・フローの区分の中でも、「小計」欄よりも上の項目について解説しましたが、第2回は「小計」欄よりも下の項目を対象に、設例を使って解説していきます。

2. 法人税等の表示区分

【ポイント】

- 法人税等は、営業損益計算の対象ではなく、かつ、投資活動および財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローであるため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分の小計欄の下に記載します。
- 損益計算書に計上されている「法人税等」に、未払法人税等の期首残高と期末残高の調整を行って、「法人税等の支払額」を算定します。

【設例3】

(前提条件)

① 未払法人税等 期首残高：500、当期計上額：800、当期支払額：1000、期末残高 300

(T字勘定)

| | | | |
|--------|-------|------|----------|
| 未払法人税等 | | 期首残高 | 500 |
| 支払 | 1,000 | ↑ | 法人税等 |
| | | ↑ | 800 |
| | | ↑ | 実際のCFの金額 |
| 期末残高 | 300 | | |

| 損益計算書 | |
|----------|--------|
| 売上 | 10,000 |
| 売上原価 | 8,000 |
| 売上総利益 | 2,000 |
| | |
| 税引前当期純利益 | ××× |
| 法人税等 | 800 |
| | |
| 当期純利益 | ××× |



(キャッシュ・フロー精算表)

| 貸借対照表科目 | 期首残高 | 期末残高 | 増減 | 法人税等の支払額 | 合計 |
|----------------------------|-------|-------|-----|----------|---------|
| 未払法人税等 | △ 500 | △ 300 | 200 | △ 200 | 0 |
| 利益剰余金 (損益計算書に計上された法人税等) | | | | △ 800 | |
| キャッシュ・フロー計算書 | | | | | |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | | |
| | | | | | |
| 小計 | | | | ××× | |
| 法人税等の支払額 | | | | △ 1,000 | △ 1,000 |
| 合計 | | | | | △ 1,000 |

法人税等は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分の小計欄の下に記載します。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計欄は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」のうち、営業損益計算の対象となった取引に係るキャッシュ・フローの合計額を意味します。そのため、営業損益計算の対象ではなく、かつ、投資活動および財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローである法人税等は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分の小計欄の下に記載します。

法人税等は事業年度終了後に提出する税務申告により金額が確定することになるため、当期に発生した法人税等の支払いは、中間納付分を除いて翌期に行われることとなります。損益計算書では、その期に発生した法人税等が計上される一方で、キャッシュ・フロー計算書ではその期に実際に支払われた法人税等が計上されるため、損益計算書とキャッシュ・フロー計算書では計上される金額が異なることとなります。なお、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書上の法人税等には利益に連動する税金のみが計上されますので、利益に連動しない事業税の外形標準課税部分（付加価値割、資本割）の支払額は含まれません。従って、未払法人税等に含まれている外形標準課税部分については、キャッシュ・フロー計算書上の法人税等の算出に際しては控除することに留意が必要です。

※1 間接法は税引前当期純利益からスタートするため、損益計算書に計上されている法人税等 800 を小計欄より上で調整する必要はありません。

※2 小計欄の下では実際にその期に支払われた法人税等 1,000 を計上します。損益計算書上の法人税等をキャッシュ・フロー計算書上の金額に修正する具体的な調整方法としては、損益計算書に計上されている法人税等 800(※1)に、未払法人税等の期首残高(+500)と期末残高(△300)の調整を行って、法人税等の支払額 1,000(800+500-300)を算定します。

(仕訳イメージ)

<法人税等の支払>

| | | | | |
|-------------------|-------|---|--------------------------------------|------------|
| 法人税等の支払額 (C/F) | 1,000 | / | 未払法人税等 利益剰余金 (損益計算書に計上された法人税等) | 200 800 |
|-------------------|-------|---|--------------------------------------|------------|

3. 利息および配当金の表示区分

【ポイント】

- 実務では、受取利息、受取配当金および支払利息は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、支払配当金は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法が一般的です。
- 損益計算書に計上されている利息および配当金に、経過勘定(未収、未払)の期首残高と期末残高の調整を行って、キャッシュ・フロー計算書上の利息および配当金を算定します。

【設例 4】

(前提条件)

- ① 未収利息 期首残高: 100、当期計上額: 200、当期受取額: 250、期末残高: 50
- ② 未払利息 期首残高: 30、当期計上額: 50、当期支払額: 60、期末残高: 20

(T字勘定)

| | | | | |
|------|-----|----------|--|-----|
| 未収利息 | | 当期受取 | | 250 |
| 期首残高 | 100 | | | |
| 当期計上 | 200 | | | |
| | | | | ↑ |
| | | 実際のCFの金額 | | |
| | | | | 50 |
| 未払利息 | | 期首残高 | | 30 |
| 当期支払 | 60 | | | |
| | | | | ↑ |
| | | 実際のCFの金額 | | |
| | | | | 50 |
| 期末残高 | 20 | | | |

| 損益計算書 | |
|----------|--------|
| 売上 | 10,000 |
| 売上原価 | 8,000 |
| 売上総利益 | 2,000 |
| | |
| 営業利益 | ××× |
| 受取利息 | 200 ※1 |
| 支払利息 | 50 ※2 |
| | |
| 税引前当期純利益 | ××× |



(キャッシュ・フロー精算表)

| 貸借対照表科目 | 期首残高 | 期末残高 | 増減 | 受取利息 | 支払利息 | 合計 |
|--------------------|------|------|------|-------|------|----------|
| 未収利息 | 100 | 50 | △ 50 | 50 | | 0 |
| 未払利息 | △ 30 | △ 20 | 10 | | △ 10 | 0 |
| キャッシュ・フロー計算書 | | | | | | |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | | | |
| 受取利息 | | | | △ 200 | | △ 200 ※1 |
| 支払利息 | | | | | 50 | 50 ※2 |
| 小計 | | | | △ 200 | 50 | △ 150 |
| 利息及び配当金の受取額 | | | | 250 | | 250 ※3 |
| 利息の支払額 | | | | | △ 60 | △ 60 ※4 |
| 合計 | | | | | | 190 |

利息および配当金の表示方法については、受取利息、受取配当金および支払利息は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、支払配当金は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法（第1法）と、受取利息および受取配当金は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、支払利息および支払配当金は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法（第2法）が認められています（連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針第11項）。

第1法は損益計算書に計上される受取利息、受取配当金および支払利息を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、損益計算書に計上されない利益処分項目である支払配当金を「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する考え方です。一方、第2法は投資活動の成果である受取利息および受取配当金を「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、資金調達コストである支払利息および支払配当金を「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する考え方です。実務では、第1法の方法が一般的となっています。

| | 営業活動によるCF | 投資活動によるCF | 財務活動によるCF | 区分根拠 |
|-----|---|---|---|--------------|
| 第1法 | <ul style="list-style-type: none"> • 受取利息 • 受取配当金 • 支払利息 | — | <ul style="list-style-type: none"> • 支払配当金 | 損益計算書に計上されるか |
| 第2法 | — | <ul style="list-style-type: none"> • 受取利息 • 受取配当金 | <ul style="list-style-type: none"> • 支払利息 • 支払配当金 | 発生原因となる活動 |

【設例 4】は第 1 法を採用していることを前提としています。

※1,2 営業損益計算の対象とならない「受取利息」と「支払利息」を「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分の小計欄から除外するため、受取利息 200 をマイナス、支払利息 50 をプラスします。

※3,4 「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分の小計欄の下に、損益計算書に計上されている受取利息 200 と支払利息 50 にそれぞれ経過勘定を調整したうえで、利息および配当金の受取額 250 ($250 = 200 + 100 - 150$) と利息の支払額 60 ($60 = 50 + 30 - 20$) を計上します。

(仕訳イメージ)

<利息の受け取り>

| | | | | |
|-----------|-----|---|-----------|-----|
| 受取利息(C/F) | 200 | / | 利息および配当金の | 250 |
| 未収利息 | 50 | | 受取額(C/F) | |

<利息の支払い>

| | | | | |
|-------------|----|---|-----------|----|
| 利息の支払額(C/F) | 60 | / | 支払利息(C/F) | 50 |
| | | | 未払利息 | 10 |

第3回：投資活動によるキャッシュ・フロー

2015.12.07

新日本有限責任監査法人 公認会計士 山岸正典
新日本有限責任監査法人 公認会計士 七海健太郎

1. はじめに

第1回と第2回は営業活動によるキャッシュ・フローについて解説しましたが、「第3回 投資活動によるキャッシュ・フロー」では、投資活動によるキャッシュ・フローについて、設例を使って解説していきます。

2. 投資活動によるキャッシュ・フローの意義

| <投資活動によるキャッシュ・フロー区分> | |
|----------------------|--------|
| 定期預金の預入による支出 | (-)××× |
| 定期預金の払戻による収入 | ××× |
| 有価証券の取得による支出 | (-)××× |
| 有価証券の売却による収入 | ××× |
| 有形固定資産の取得による支出 | (-)××× |
| 有形固定資産の売却による収入 | ××× |
| | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | ××× |

【ポイント】

- 投資活動によるキャッシュ・フローには、有形・無形固定資産の取得および売却、有価証券の取得および売却、貸し付けの実行および回収などの投資活動に関するキャッシュ・フローの情報を記載します。

投資活動によるキャッシュ・フローには、固定資産の取得および売却、有価証券の取得および売却、貸し付けの実行および回収などの投資活動に関するキャッシュ・フローの情報が記載されます。さらに、現金同等物に含まれない定期預金の預入・払戻も投資活動によるキャッシュ・フローに含まれます。投資活動によるキャッシュ・フローは、企業が将来の利益獲得および資金運用のために設備投資や他企業に対する投資により、どれほどキャッシュを支出したか、固定資産や有価証券の売却等によってどれほどキャッシュを回収したかを示す情報です。経常的に設備(更新)投資を行っている場合、投資活動による正味のキャッシュ・フローはマイナスとなる傾向にあります。

3. 有形固定資産の取得と売却・除却があった場合の設例

【ポイント】

- 有形固定資産を取得および売却した場合、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、それぞれ「有形固定資産の取得による支出」および「有形固定資産の売却による収入」等の科目によって表示します。
- 有形固定資産の取得および売却にかかる未払金および未収入金がある場合、未払金および未収入金の期首残高と期末残高の調整を行って、「有形固定資産の取得による支出」および「有形固定資産の売却による収入」を算定します。

【設例 5】

(前提条件)

①有形固定資産

期首残高:3,000、取得:2,000、減価償却費:500、
売却簿価:1,000(売却価額:500)、期末残高:3,500

②有形固定資産の取得に係る未払金

期首残高:200、当期発生:2,000
当期支払:1,500、期末残高:700

(T字勘定)

| | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 有形固定資産 | | 減価償却費 | |
| 期首残高 | 3,000 | 減価償却費 | 500 |
| 取得 ※1 | 2,000 | 売却 | 1,000 |
| | | 期末残高 | 3,500 |
| | | | |
| 未払金 | | 取得 | |
| 支払 | 1,500 | 期首残高 | 200 |
| | | ↑ 取得 | 2,000 |
| | | 実際のCFの金額 | |
| 期末残高 | 700 | | |

実際のCFの金額

↓
500(売却金額)
500(売却損)

損益計算書

| | |
|-----------|--------|
| 売上 | 10,000 |
| 売上原価 | 8,000 |
| 売上総利益 | 2,000 |
| 減価償却費 | 500 |
| | |
| 営業利益 | ××× |
| 有形固定資産売却損 | 500 |
| | |
| 税引前当期純利益 | ××× |

※2



(キャッシュ・フロー精算表)

| 貸借対照表科目 | 期首残高 | 期末残高 | 増減 | 減価償却費 | 有形固定資産の取得 | 有形固定資産の売却 | 合計 |
|---------------------|-------|-------|------|-------|-----------|-----------|--------|
| 有形固定資産 | 3,000 | 3,500 | 500 | 500 | ※1 △2,000 | 1,000 | 0 |
| 未払金 | △200 | △700 | △500 | | 500 | | 0 |
| キャッシュ・フロー計算書 | | | | | | | |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | 500 | | | 500 |
| 減価償却費 | | | | 500 | | | 500 |
| 有形固定資産売却損 | | | | | | 500 | 500 |
| 合計 | | | | | | | 1,000 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | | △1,500 | | △1,500 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | | | | △1,500 | | △1,500 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | | | | | 500 | 500 |
| 合計 | | | | | | | △1,000 |

※2

※3

※4

有形固定資産を取得および売却した場合、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、それぞれ「有形固定資産の取得による支出」および「有形固定資産の売却による収入」等の科目によって

表示します。また、有形固定資産の売却に伴い発生する損益は、営業損益計算の対象にならない投資活動による損益なので、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分において調整が必要になります。さらに、有形固定資産の取得および売却にかかる未払金および未収入金がある場合、「有形固定資産の取得による支出」および「有形固定資産の売却による収入」の算定にあたって、未払金および未収入金の期首残高と期末残高の調整が必要になります。

※1.3 有形固定資産の取得については、取得代金の決済が未了の場合は未払金の調整が必要となるため、有形固定資産の取得価額 2,000 に、取得に係る未払金の期首残高(+200)と期末残高(△700)の調整を行って、有形固定資産の取得による支払額 1,500(2,000+200-700)を算定します。

※2 投資活動による損益である有形固定資産売却損 500 を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分においてプラスします。第 1 回【設例 2】参照。

※4 有形固定資産の売却価額である 500 を有形固定資産の売却による収入 500 として記載します。

(仕訳イメージ)

<有形固定資産の取得>

| | | | | |
|---------------------|-------|---|--------|-------|
| 有形固定資産の取得による支出(C/F) | 1,500 | / | 有形固定資産 | 2,000 |
| 未払金 | 500 | | | |

<有形固定資産の売却>

| | | | | |
|--------|-------|---|---------------------|-----|
| 有形固定資産 | 1,000 | / | 有形固定資産の売却による収入(C/F) | 500 |
| | | | 有形固定資産売却損(C/F) | 500 |

4. 有価証券の取得と売却があった場合の設例

【ポイント】

- 有価証券を取得および売却した場合、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、それぞれ「有価証券の取得による支出」および「有価証券の売却による収入」等の科目によって表示します。
- 時価のある有価証券を「その他有価証券」として保有している場合、期末に時価評価を行う必要がありますが、時価評価による有価証券の増減はキャッシュ・フローを伴わないため、調整が必要になります。

【設例 6】

(前提条件)

①有価証券

期首残高:1,300、前期時価評価洗替:300、取得:500、
売却簿価:1,000(売却価額 1,200)、期末残高:650

②その他有価証券評価差額金 (税効果は考慮しない)

期首残高:300、期首洗替:300、当期時価評価:150、期末残高:150

③有価証券の取得と売却については、既に代金精算済みとなっている。

(T字勘定)

| 有価証券 | | 実際のCFの金額 | |
|---------------|-------|----------|-------|
| 期首残高 | 1,300 | 前期時価 | 300 |
| 取得 | 500 | 評価洗替 | |
| 時価評価 | 150 | 売却 | 1,000 |
| | | 期末残高 | 650 |
| ⇔ 1,200(売却価額) | | | |
| 200(売却益) | | | |

| 損益計算書 | |
|----------|--------|
| 売上 | 10,000 |
| 売上原価 | 8,000 |
| 売上総利益 | 2,000 |
| 減価償却費 | 500 |
| | |
| 営業利益 | ××× |
| 有価証券売却益 | 200 |
| | |
| 税引前当期純利益 | ××× |

※1



(キャッシュ・フロー精算表)

| 貸借対照表科目 | 期首残高 | 期末残高 | 増減 | 有価証券の取得 | 有価証券の売却 | 合計 |
|----------------------------|-------|-------|-------|---------|---------|-------|
| 有価証券 | 1,300 | 650 | △ 650 | △ 650 | 1,300 | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 300 | △ 150 | 150 | 150 | △ 300 | 0 |
| キャッシュ・フロー計算書 | | | | | | |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | | | |
| 有価証券売却益 | | | | | △ 200 | △ 200 |
| 合計 | | | | | | △ 200 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | | | |
| 有価証券の取得による支出 | | | | △ 500 | | △ 500 |
| 有価証券の売却による収入 | | | | | 1,200 | 1,200 |
| 合計 | | | | | | △ 700 |

※1
※2
※3

有価証券を取得および売却した場合、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、それぞれ「有価証券の取得による支出」および「有価証券の売却による収入」等の科目によって表示します。また、有価証券の売却に伴い発生する損益は、営業損益計算の対象にならない投資活動に関する損益なので、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分において調整が必要になります。

さらに、時価のある有価証券を「その他有価証券」として保有している場合、期末に時価評価を行う必要がありますが、時価評価による有価証券の増減はキャッシュ・フローを伴わないため、「有価証券の取得による支出」および「有価証券の売却による収入」の算定にあたって調整が必要になります。

※1 まず、投資活動による損益である有価証券売却益 200 を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分においてマイナスします。第 1 回【設例 2】参照。

※2 有価証券の取得については、取得価額である 500 を有価証券の取得による支出としてキャッシュ・フロー計算書に記載します。なお、キャッシュ・フロー精算表上では、有価証券の増加額 650 につ

いて、キャッシュ・フローを伴わない時価評価による増加額 150 を控除することで、「有価証券の取得による支出」は取得価額 500 になります。

- ※3 有価証券の売却価額である 1,200 を有価証券の売却による収入 1,200 として記載します。なお、キャッシュ・フロー精算表上では、有価証券の減少額 1,300 について、キャッシュ・フローを伴わない前期に計上した評価差額の振戻額 300 を控除したうえで、有価証券売却益 200 をプラスすることで、「有価証券の売却による収入」は 1,200 になります。

(仕訳イメージ)

<有価証券の売却>

| | | | | |
|----------------|-------|---|---------------------|-------|
| 有価証券 | 1,000 | / | 有価証券の売却による収入(投資C/F) | 1,200 |
| 有価証券売却益(営業C/F) | 200 | | | |

<有価証券の取得>

| | | | | |
|---------------------|-----|---|------|-----|
| 有価証券の取得による支出(営業C/F) | 500 | / | 有価証券 | 500 |
|---------------------|-----|---|------|-----|

第4回：財務活動によるキャッシュ・フロー

2015.12.08

新日本有限責任監査法人 公認会計士 山岸正典
新日本有限責任監査法人 公認会計士 七海健太郎

1. はじめに

設例で解説「キャッシュ・フロー計算書」も今回が最終回となりますが、「第4回 財務活動によるキャッシュ・フロー」では、財務活動によるキャッシュ・フローについて、設例を使って解説していきます。

2. 財務活動によるキャッシュ・フローの意義

| ＜財務活動によるキャッシュ・フロー区分＞ | |
|----------------------|--------|
| 短期借入れによる収入 | ××× |
| 短期借入金の返済による支出 | (-)××× |
| 長期借入れによる収入 | ××× |
| 長期借入金の返済による支出 | (-)××× |
| 社債の発行による収入 | ××× |
| 社債の償還による支出 | (-)××× |
| 株式の発行による収入 | ××× |
| 自己株式の取得による支出 | (-)××× |
| 配当金の支払額 | (-)××× |
| | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | ××× |

【ポイント】

- 財務活動によるキャッシュ・フローには、資金の調達及び返済などの財務活動に関するキャッシュ・フローの情報を記載します。

財務活動によるキャッシュ・フローには、資金の調達及び返済によるキャッシュ・フローが記載されます。資金の調達には新規の借入れや借り換え、社債の発行、新株の発行などが含まれ、資金の返済には借入れの返済や社債の償還、株主への配当金の支払いなどが含まれます。

財務活動によるキャッシュ・フローは、営業活動及び投資活動を維持するために、資金をどのように調達して、返済したかを示す情報です。例えば、成長過程にある企業が、自己資金以上の投資を積極的に行っている場合、多額の資金調達を行うため、財務活動による正味のキャッシュ・フローがプラスになる傾向があります。

3. 借入金・社債による資金調達と返済に関する設例

【ポイント】

- 借入金や社債により資金調達を行った場合、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、それぞれ「(長期・短期)借入れによる収入」および「社債の発行による収入」等の科目によって表示します。
- 借入金や社債の返済を行った場合、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、それぞれ「(長期・短期)借入金の返済による支出」および「社債の償還による支出」等の科目によって表示します。

【設例 7】

(前提条件)

①長期借入金

期首残高:1,500、当期借入:2,000、当期返済:1,000、期末残高:2,500

②社債

期首残高:500、当期発行:1,000、当期償還:500、期末残高:1,000

②未払利息

期首残高:30、当期計上:50、当期支払:60、期末残高:20

(T字勘定)

| 長期借入金 | | | |
|------------|-------|------------|-------|
| 当期返済 | 1,000 | 期首残高 | 1,500 |
| | ↑ | 当期借入 | 2,000 |
| ↑ 実際のCFの金額 | | ↑ 実際のCFの金額 | |
| 期末残高 | 2,500 | | |

| 社債 | | | |
|------------|-------|------------|-------|
| 当期償還 | 500 | 期首残高 | 500 |
| | ↑ | 当期発行 | 1,000 |
| ↑ 実際のCFの金額 | | ↑ 実際のCFの金額 | |
| 期末残高 | 1,000 | | |

| 未払利息 | | | |
|------------|----|------|----|
| 当期支払 | 60 | 期首残高 | 30 |
| | ↑ | 当期計上 | 50 |
| ↑ 実際のCFの金額 | | | |
| 期末残高 | 20 | | |

| 損益計算書 | |
|----------|--------|
| 売上 | 10,000 |
| 売上原価 | 8,000 |
| 売上総利益 | 2,000 |
| | |
| 営業利益 | ××× |
| 支払利息 | 50 ※5 |
| | |
| 税引前当期純利益 | ××× |



(キャッシュ・フロー精算表)

| 貸借対照表科目 | 期首残高 | 期末残高 | 増減 | 支払利息 | 借入 | 借入金返済 | 社債発行 | 社債償還 | 合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|------|-------|---------|-------|-------|------------|
| 未払利息 | △ 30 | △ 20 | 10 | △ 10 | | | | | 0 |
| 借入金 | △ 1,500 | △ 2,500 | △ 1,000 | | 2,000 | △ 1,000 | | | 0 |
| 社債 | △ 500 | △ 1,000 | △ 500 | | | | 1,000 | △ 500 | 0 |
| キャッシュ・フロー計算書 | | | | | | | | | |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | | | | | | |
| 支払利息 | | | | 50 | | | | | 50 ※5 |
| 小計 | | | | 50 | | | | | 50 |
| 利息の支払額 | | | | △ 60 | | | | | △ 60 ※6 |
| 合計 | | | | △ 10 | | | | | △ 10 |
| II 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | | | | | | |
| 長期借入による収入 | | | | | 2,000 | | | | 2,000 ※1 |
| 長期借入金の返済による支出 | | | | | | △ 1,000 | | | △ 1,000 ※2 |
| 社債の発行による収入 | | | | | | | 1,000 | | 1,000 ※3 |
| 社債の償還による支出 | | | | | | | | △ 500 | △ 500 ※4 |
| 合計 | | | | | | | | | 1,500 |

借入金・社債により資金調達を行った場合、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、それぞれ「(長期・短期)借入による収入」および「社債の発行による収入」等の科目によって表示します。借入金・社債に係る利息についても、第1法を採用している場合(第2回【設例4】参照)、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、「利息の支払額」の科目によって表示します。なお、社債発行費等に重要性がある場合は、資金調達額から社債発行費等を控除した実質手取額で表示します。社債発行費等に重要性がない場合は、それぞれのキャッシュ・フローを総額で表示することもできます(連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針第40項)。

※1,3 長期借入金・社債による資金調達額を、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、それぞれ長期借入による収入 2,000 および社債の発行による収入 1,000 として記載します。

※2,4 長期借入金の返済額と社債の償還額を、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、それぞれ長期借入金の返済による支出 1,000 および社債の償還による支出 500 として記載します。

※5,6 財務活動に関する費用である長期借入金・社債に係る利息が発生しているため、損益計算書に計上されている支払利息 50 を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分においてプラスするとともに、

未払利息の調整を行ったうえで、実際の支払額を「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分の小計欄の下に利息の支払額 60(50+30-20)として記載します。第 2 回【設例 4】参照。

(仕訳イメージ)

<長期借入>

| | | | | |
|-------|-------|---|---------------------|-------|
| 長期借入金 | 2,000 | / | 長期借入れによる収入 (C/F) | 2,000 |
|-------|-------|---|---------------------|-------|

<長期借入金の返済>

| | | | | |
|------------------------|-------|---|-------|-------|
| 長期借入金の返済 による支出(C/F) | 1,000 | / | 長期借入金 | 1,000 |
|------------------------|-------|---|-------|-------|

<社債の発行>

| | | | | |
|----|-------|---|---------------------|-------|
| 社債 | 1,000 | / | 社債の発行による収入 (C/F) | 1,000 |
|----|-------|---|---------------------|-------|

<社債の償還>

| | | | | |
|---------------------|-----|---|----|-----|
| 社債の償還による支出 (C/F) | 500 | / | 社債 | 500 |
|---------------------|-----|---|----|-----|

<支払利息>

| | | | | |
|-------------|----|---|------|----|
| 利息の支払額(C/F) | 60 | / | 支払利息 | 50 |
| | | | 未払利息 | 10 |

4. 株式の発行による資金調達と自己株式の取得と処分に関する設例

【ポイント】

- 株式の発行により資金調達を行った場合、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、「株式の発行による収入」等の科目によって表示します。
- 自己株式を取得および売却した場合、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、それぞれ「自己株式の取得による支出」および「自己株式の売却による収入」等の科目によって表示します。

【設例 8】

(前提条件)

①資本金

期首残高:3,000、株式発行:1,000、期末残高:4,000

② 自己株式

期首残高:500、取得:350、売却:400(売却価額 500)、期末残高:450

③自己株式処分差益

期首残高:150、当期発生:100、期末残高:250

(T字勘定)

| <table border="1"> <tr><th colspan="2">資本金</th></tr> <tr><td>期末残高</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>期首残高</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>当期発行</td><td>1,000 ※1</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align:center;">↑ 実際のCFの金額</td></tr> </table> | | 資本金 | | 期末残高 | 4,000 | 期首残高 | 3,000 | 当期発行 | 1,000 ※1 | ↑ 実際のCFの金額 | | <table border="1"> <tr><th colspan="2">自己株式処分差益</th></tr> <tr><td>期末残高</td><td>250</td></tr> <tr><td>期首残高</td><td>150</td></tr> <tr><td>当期発生</td><td>100</td></tr> </table> | | 自己株式処分差益 | | 期末残高 | 250 | 期首残高 | 150 | 当期発生 | 100 |
|---|----------|------|--|------|-------|------|--------|---------------|----------|---------------|-----|---|--|----------|--|------|-----|------|-----|------|-----|
| 資本金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高 | 4,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期首残高 | 3,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期発行 | 1,000 ※1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ↑ 実際のCFの金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自己株式処分差益 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高 | 250 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期首残高 | 150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期発生 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr><th colspan="2">自己株式</th></tr> <tr><td>期首残高</td><td>500</td></tr> <tr><td>当期取得</td><td>※2 350</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align:center;">↑ 実際のCFの金額</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td>450</td></tr> </table> | | 自己株式 | | 期首残高 | 500 | 当期取得 | ※2 350 | ↑ 実際のCFの金額 | | 期末残高 | 450 | <p>実際のCFの金額</p> <p>↓</p> <p>500(処分価額) ※3</p> <p>100(処分差益)</p> | | | | | | | | | |
| 自己株式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期首残高 | 500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期取得 | ※2 350 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ↑ 実際のCFの金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高 | 450 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



(キャッシュ・フロー精算表)

| 貸借対照表科目 | 期首残高 | 期末残高 | 増減 | 株式発行 | 自己株式の取得 | 自己株式の売却 | 合計 |
|--------------------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|----------|
| 資本金 | △ 3,000 | △ 4,000 | △ 1,000 | 1,000 | | | 0 |
| 自己株式処分差益 | △ 150 | △ 250 | △ 100 | | | 100 | 0 |
| 自己株式 | 500 | 450 | △ 50 | | △ 350 | 400 | 0 |
| キャッシュ・フロー計算書 | | | | | | | |
| Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | | | | |
| 株式の発行による収入 | | | | 1,000 | | | 1,000 |
| 自己株式の取得による支出 | | | | | △ 350 | | △ 350 ※1 |
| 自己株式の売却による収入 | | | | | | 500 | 500 ※2 |
| 合計 | | | | | | | 1,150 ※3 |

株式の発行により資金調達を行った場合、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、「株式の発行による収入」等の科目によって表示します。なお、社債における社債発行費等と同様に、株式発行費に重要性がある場合は、資金調達額から株式発行費を控除した実質手取額で表示します。株式発行費に重要性がない場合は、それぞれのキャッシュ・フローを総額で表示することができるのも同様です。

また、自己株式を取得および売却した場合、「財務によるキャッシュ・フロー」の区分において、それぞれ「自己株式の取得による支出」および「自己株式の売却による収入」等の科目によって表示します。

※1 株式の発行により資金調達した1,000を「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、「株式の発行による収入」として記載します。

※2 「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、自己株式の取得に要した支出額350を、「自己株式の取得による支出」として記載します。

※3 「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分において、自己株式の売却価額500を、「自己株式の売却による収入」として記載します。なお、「自己株式処分差益」は、損益としては認識されず、貸

借対照表の純資産の部に直接計上されるため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分での損益の調整は不要となります。

(仕訳イメージ)

<株式の発行>

| | | | | |
|-----|-------|---|---------------------|-------|
| 資本金 | 1,000 | / | 株式の発行による収入 (C/F) | 1,000 |
|-----|-------|---|---------------------|-------|

<自己株式の取得>

| | | | | |
|-----------------------|-----|---|------|-----|
| 自己株式の取得による 支出(C/F) | 350 | / | 自己株式 | 350 |
|-----------------------|-----|---|------|-----|

<自己株式の売却>

| | | | | |
|----------|-----|---|-----------------------|-----|
| 自己株式 | 400 | / | 自己株式の売却による 収入(C/F) | 500 |
| 自己株式処分差益 | 100 | | | |